

令和2年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 2校

令和元年8月

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
私立	日本薬科大学大学院	薬学研究科 薬学専攻(D)(4年)	3	埼玉県北足立郡伊奈町	学校法人 都築学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成する人材像として「高い倫理観」を掲げるのであれば、研究倫理にとどまらず、生命倫理や職業倫理などの薬学分野として必要となる倫理をディプロマ・ポリシーに明記するとともに、研究指導においても適切に対応すること。</li> <li>・ディプロマ・ポリシーに「研究現場や医療現場において諸問題に立ち向かうことができる」とあるが、抽象的な表現にとどまっていることから身に付ける能力としてふさわしい表現にすること。</li> <li>・カリキュラム・ポリシーの「幅広い高度な専門的知識を学ぶため」の授業形式は講義にとどまらないため、「多様な講義科目」ではなく、「多様な科目」と表現することが望ましい。</li> <li>・シラバスの「評価方法及び評価基準」について、各科目で記載されている内容が異なり学生に分かりづらくなっている。このため、各科目の授業形式なども勘案しつつ、本研究科として記載すべき内容を統一するとともに、学生に対してあらかじめルーブリック等を示すことが望ましい。</li> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・収益事業について、その収益を私立学校の運営に充てられるよう適切な運営を行うこと。収益を私立学校の経営に充てることができない場合は、収益事業を廃止すること。</li> <li>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(神戸医療福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> </ul>	
私立	京都美術工芸大学大学院	工芸学研究科 建築学専攻(M)	10	京都市京都市	学校法人 二本松学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> </ul>	
計	2校	2研究科 1専攻(M) 1専攻(D)						

2 研究科を設置するもの 4校

区分	大学名	学部・学科等名	入学生員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立	日本福祉大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	10	愛知県東海市	学校法人 日本福祉大学	・社会人が自らの就業状況に照らして履修可能かを受験前に判断するために、本課程における時間割等を受験生に対してあらかじめ明示すること。	遵守事項
私立	四天王寺大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M) 看護学専攻(D)	6 3	大阪府羽曳野市	学校法人 四天王寺学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜ではアドミッション・ポリシーに掲げる「深い洞察力」、「自らの看護観の表現」についても確認を行い、専門科目は「看護師国家試験レベルの看護に関する総合問題」とどまらず、修士課程に入学する学生を確認するためにふさわしい専門科目を課すこと。 (看護学専攻(M))</li> <li>・学部生と大学院生の交流する機会として「TA制度」などを設け、実施することだが、TAの質の確保も求められるため、入学者選抜の際にはTAを担うことができる水準であるか併せて確認することが望ましい。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 (看護学専攻(M))</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 (看護学専攻(D))</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
私立	兵庫大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M) 看護学専攻(D)	6 4	兵庫県加古川市	学校法人 睦学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 (看護学専攻(M))</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 (看護学専攻(D))</li> <li>・財務状況に関する複数の比率の推移が近年悪化傾向にあり、また、現金預金に対する前受金の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ高いことから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> <li>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> <li>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(兵庫大学 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科、兵庫大学 健康科学部 栄養マネジメント学科)</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
私立	松山大学大学院	法学研究科 法学専攻(M)	3	愛媛県松山市	学校法人 松山大学	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。特に、「実務に根ざした『法・判例運用能力』の育成を目的とする科目」として掲げられた各科目及び「実務に根ざした『法例立案能力』の育成を目的とする科目」に掲げられた各科目の担当教員については、当該科目の重要性に鑑み確実な補充に努めること。	遵守事項
計	4校	4研究科 4専攻(M) 2専攻(D)					

3 専攻設置又は課程を変更するもの 8校

区分	大学名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
公立	静岡県立大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	3	静岡県静岡市	静岡県公立大学法人	—	
私立	北海道科学大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻(D)	3	北海道札幌市	学校法人 北海道科学大学	・本専攻の設置の目的を達成するために、教育者の養成に係る教育内容の更なる充実に努めること。	遵守事項
私立	帝京科学大学大学院	医療科学研究科 柔道整復学健康ケア専攻(M) 総合リハビリテーション学専攻(D)	3 2	東京都足立区	学校法人 帝京科学大学	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 (柔道整復学健康ケア専攻(M)) ・学位論文の審査の観点に関して、「本専攻の設置の趣旨に沿うリハビリテーション学に関連する学会誌等」については、当該論文に係る評価の客観性・厳格性を十分に確保できる査読のある学会誌等とすること。 (総合リハビリテーション学専攻(D)) ・カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの表記について、各項目の末尾は、それぞれの内容に応じた適切な記載となるよう改めることが望ましい。 (総合リハビリテーション学専攻(D)) ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 (総合リハビリテーション学専攻(D))	遵守事項 遵守事項 助言事項 遵守事項
私立	日本体育大学大学院	保健医療学研究科 運動器柔道整復学専攻(D)	2	神奈川県横浜市	学校法人 日本体育大学	・博士論文審査の前提条件として示された2編以上の論文について、「保健医療学研究科委員会においてこれらに準ずると認められたものを含む」とあるが、論文審査の質保証の観点から、「これらに準ずる」とあるのは、「これらと同等」と改めることが望ましい。	助言事項
私立	立命館大学大学院	薬学研究科 薬科学専攻(M)	20	滋賀県草津市	学校法人 立命館	—	
私立	同志社女子大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	3	京都府京田辺市	学校法人 同志社	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	遵守事項
私立	大阪医科大学大学院	医学研究科 医科学専攻(M)	4	大阪府高槻市	学校法人 大阪医科薬科大学	—	医学研究科 医学専攻[定員減] (△4)

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立	関西国際大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	2	兵庫県三木市	学校法人 濱名学院	<p>・審査体制における公平性について「学位論文審査委員（主査1名、副査2名以上）は学生の希望をもとに決定する」と申請書上説明があるが、学位論文審査委員と研究指導教員、研究指導補助教員が同じ者となる可能性があるため、論文審査体制における公平性の担保がされていることを明確に書き分けることが望ましい。</p> <p>・学位論文について大学院看護学研究科博士後期課程部会で合否判定された後、学長が再度、合否判定をするという説明があるため、二度、学位論文審査が行われると誤解を招く記載があるため、適切に改めることが望ましい。また、研究倫理委員会における研究計画の審査時期と、その後の大学院看護学研究科博士後期課程部会における確認・承認の時期、研究倫理委員会における研究計画の修正があった場合のプロセスが不明確なため、学生が理解できるよう周知することが望ましい。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>
計	8 校	8研究科 3専攻(M) 6専攻(D)					

(注) 「備考」欄の( ) 書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。